

# お便り コーナー



「中退共だより21号」に皆様から寄せられた声をご紹介します。

## 働くことへのモチベーションがアップ

求職中の知人いわく、「福利厚生が充実した職場を探しているが、退職金制度のある会社は少数」とのこと。従業員を大切にしてくれる会社に勤めることができ、幸せだなと試算票が届くたびに実感しています。

長野県 寺島様

## 従業員の安心が事業継続の要です

従業員が長く安心して働けることが、会社が事業を継続できる要だと思っています。中退共制度はシンプルでわかりやすい制度なので、今後も継続していきたいです。

福島県 磯貝様

## 加入メリットの説明がしやすい中退共制度

中退共制度は、新たに加入する

社員に対してメリットの説明がしやすいです。また、弊社のような中小企業でも充実した福利厚生を導入されているのだと理解してもらえる重要な存在です。

兵庫県 木下様

## パートの立場でも加入させてもらい感謝

長く安心して働くためにも、もありがたい制度です。パートの立場でも加入させていたでいてるので感謝しかありません。これからも仕事を続けていくために元気でいようと思います。

愛媛県 藤田様

## 中退共に加入している今の会社に長く勤めたい

以前は加入していない会社で働いていましたが、今の会社は中退共に加入していると聞いて安心しました。家庭を支えるためにもこの会社で長く勤めていきたいです。

千葉県 吉野様

## 退職金が増えていくのを楽しみにしている職員も

従業員のモチベーションの向上に役立っています。長く働いている職員からは退職金が増えていくのが楽しみとの声を聞きます。小企業のため、中退共制度

を利用しないと退職金の準備が難しいので、これからも加入し続けたいと思います。

福岡県 上野様

## 退職金の使い道を考えるのが楽しみ

定年退職が数年後となった今、自分の勤務先に退職金制度があることに感謝しています。老後最大の収入となる退職金の使い道を考えるのが楽しみのひとつです。

静岡県 落合様

## 職員の離職率が減ったと実感

小規模の会社のため従業員に対して福利厚生が不十分であることが課題でしたが、少ない掛金で、長期間無理なく退職金を準備できる中退共へ加入したことで、職員の離職率が減ったと実感しています。

鹿児島県 渡邊様

※一部要約させていただきました。ご了承ください。

いつもたくさんのご意見をありがとうございます。  
ご意見の一部は、中退共ホームページでもご覧いただけます。

### 制度の特長

#### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

#### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

#### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

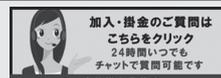
**契約者貸付けの利用が可能**  
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

**共済金の受給権は差押禁止**  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

小規模共済 検索 TEL 050-5541-7171 (共済相談室)



退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

## 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

独立行政法人  
中小企業基盤整備機構